

# 市場規律としての預金者行動について

## 預金者行動と金融機関経営の関係

調査第二部 副部長 矢島 格

### 1 はじめに

金融機関経営をモニターする主体としては、政策当局のほか、預金者および株主などが挙げられる。そのなかでも、金融機関にとって最大の資金調達先である預金者の行動(経営状態などを見て預金先を選択・変更する行動など)は、金融機関に健全経営を促す重要な市場規律と言える。

わが国では、1990年代の金融危機において、金融システムが政策当局による規制に偏りすぎていた弊害が指摘され、預金者行動等による市場規律強化の必要性が広く主張された。

その主張に基づき、預金保険制度の改正が行われ、ペイオフが段階的に解禁された。具体的には、2002年4月には、定期性預金を対象にして、1金融機関ごとに預金者1人あたり元本1千万円とその利息までの定額のみを保護することにされ、続いて05年4月には、定期性預金以外の普通預金等についても、1金融機関ごとに預金者1人あたり元本1千万円とその利息までの定額のみを保護することにされた。

では、これまでの預金者行動は、金融監督・規制を一部代替・補完する市場規律として、期待どおりに機能してきたのであろうか。

いくつかの先行研究によれば、一定の条件付きながらも、市場規律としての預金者行動は機能してきたとする報告がなされているが、改めて、この点を確認してみたい。

### 2 ペイオフ解禁前の預金者行動

まず、02年4月のペイオフ解禁以前の預金者行動を確認する。具体的には、最も多くの

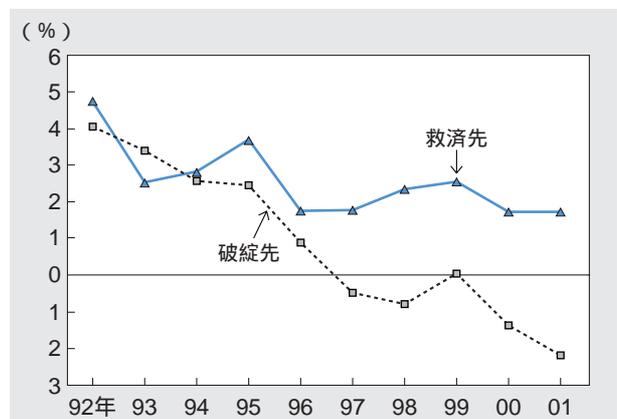
金融機関が破綻した02年3月期における破綻金融機関(第二地方銀行2行、12信用金庫、28信用組合)とその金融機関を救済する金融機関のそれぞれの預金残高の対前年度比変化率の平均値の推移(92年3月期~01年3月期)を比較してみる。第1図がその結果である。

96年3月期までは、救済先と破綻先の預金残高の対前年度比変化率はほとんど差がなかったが、97年3月期以降では、両者の差が明らかになった(平均値の差の検定でも統計的に有意な差となっている)。

この分析には、各金融機関の財務状態などの要因が考慮されておらず、得られた結果からの解釈は限定的なものにならざるを得ないが、預金が実質的に全額保護されていたにもかかわらず、97年3月期以降、預金者が、破綻する見込みのある金融機関を予想し、その予想にもとづいた行動をとった可能性が示されていると言える。

そして、この預金者行動は、預金者がペイ

第1図 預金残高の対前年度比変化率の推移



資料 各年の全国銀行協会『全国銀行財務諸表分析』、金融コンサルタント社『全国信用金庫財務諸表』『全国信用組合財務諸表』より作成

オフ解禁後の状況を見越して前もって準備したものであるという推測もできよう。

### 3 ペイオフ解禁後の預金者行動

次に、02年4月のペイオフ解禁以降の預金者行動を確認する。具体的には、03年3月期～08年3月期の6年間の都市銀行、地方銀行および第二地方銀行のそれぞれの預金残高の対前年度比変化率を被説明変数として、各種財務指標を説明変数とする回帰分析を実施する。

この分析は、各行の財務指標が預金残高の対前年度比変化率にどのような影響を与えたかを統計的に検証するもので、良好な財務指標を有する金融機関の預金残高の対前年度比変化率はプラスとなり、そうでない金融機関の預金残高の対前年度比変化率はマイナスになっていたことが確認できれば、預金者行動は市場規律として有効に機能したと理解できるであろう。

分析結果は、次のようになった。<sup>(注1)</sup>

- (1) 自己資本比率が高い金融機関ほど預金残高は増加傾向となっていた。
- (2) 不良債権比率が低い金融機関ほど預金残高は増加傾向となっていた。
- (3) 総資産利益率が高い金融機関ほど預金残高は増加傾向となっていた。
- (4) 流動性比率<sup>(注2)</sup>が低い金融機関ほど預金残高は増加傾向となっていた。

(1)～(3)からは、財務状態が安定して資産の質が良く収益性が高い金融機関ほど、預金残高は増加していることを示しており、預金者行動が市場規律として機能したと解釈できる。また、(4)については、経営状態の良くない金融機関の方が預金引出しによる流動性

逼迫を懸念し予防的に流動性を高めておく傾向が強いことを想定すれば、経営状態が良好な金融機関ほど流動性比率が低くなり預金残高は増加したと言えるので、市場規律としての預金者行動は機能したと解釈できよう。

つまり、ペイオフ解禁以降も、預金者行動は、金融機関経営にとっての市場規律として機能していたことが確認できた。

ところで、上記の回帰分析において、説明変数に、「都市銀行であるか否か」という変数も加えてみたところ、都市銀行であれば預金残高が増加するという傾向が示された。この結果は、都市銀行であれば財務状態や資産の質などに関係なく預金残高は増加するということであり、「都市銀行であれば大丈夫」というような考えなどにもとづく預金者行動によってもたらされたものと解釈できよう。

このような預金者行動は、都市銀行にとって適切な市場規律としては機能せず、むしろ健全経営へのインセンティブを弱くさせかねないものであり、留意すべきであろう。

### 4 おわりに

わが国における預金者行動は、これまで金融機関経営にとっての市場規律として一定の機能を果たしてきたが、今後も、金融監督・規制をより効果的なものにし、金融システムの安定を維持させていくうえで、金融機関の経営努力のインセンティブを適切に高める預金者行動は重要である。

引き続き、今後の金融危機の影響等も考慮に入れながら、市場規律としての預金者行動をめぐる動向を注視していくことにしたい。

<参考文献>

- ・矢島格(2010)「日本における預金者規律の有効性について - 92年3月期～08年3月期を対象にした分析 - 」中央大学『大学院研究年報 総合政策研究科篇』第13号掲載予定(10年2月)

(注1)分析の詳細は、矢島(2010)を参照。

(注2)  $(現金預け金 + 国債) \div 総資産$

(やじま いたる)